

会議名称			日時
令和4年度 第1回景観審議会議事要旨			2022年11月21日 月曜日
			14時00分～16時00分
出席者（敬称略、名簿順）			会場
飯窪 秀樹	戸澤 英子	建設部長 古屋 桂	地域防災交流センター 2階 多目的ホール
小野 智久	小池 正夫	都市計画課長 飯野 芳彦	
長池 伸子	内藤 広	都市計画課 秋山 貴久	目的
大山 勲		都市計画課 谷内 春太郎	次第参照
新津 正彦			
澤登 義之			議事録作成者
土谷 芳仁			谷内 春太郎
新津 健			
欠席者（敬称略）			
なし			
次第			
(1) 開会 (2) 市長あいさつ (3) 自己紹介 (4) 会長及び副会長の選出 (5) 会長あいさつ (6) 報告事項 ①景観まちづくり条例及び施行規則、景観審議会の所掌事務について ②景観重要樹木について ③景観まちづくり条例に関する届出について ④山梨県太陽光条例について ⑤景観まちあるきについて ⑥公共眺望ポイントについて (7) その他 (8) 閉会			
報告及び決定事項			
<ul style="list-style-type: none"> 令和3、4年度の会長に大山勲様、副会長に新津健様 太陽光発電施設の増加に伴う、景観保護対策の検討及び廃棄等の将来的な対策の検討を行う 景観形成基準に関する、判断基準のマニュアル化等の検討を行う 景観重要樹木の松並木について、植樹も含め活用方法を模索していく 地域への景観啓発に向けて、景観形成重点地区の指定を想定し候補地を選定しておく 今回の審議会で出た意見等を整理し、次回に向け課題をまとめておく 等 			
概要			
報告事項について			
(意見・提言)			
● 営農型含め太陽光発電の新設を止めることはできないのか？ ⇒山梨県の条例が施行され、新設のハードルは上がったが、条件さえ整っていれば止めることは難しい。			
● 太陽光パネルの寿命も考え、設置後の管理や、廃止した後が心配。市には相談できるのか？ ⇒山梨県の条例では、維持管理も含めた計画が必要で、廃止届の提出が義務化されている。(内藤氏) 市都市計画課では景観条例の届出として、新設時しか関わっていない。営農型であれば農業委員会経由で定期的に県知事の更新許可が必要であり管理できる状態である。 廃棄や放棄施設の対策等に関しては、市としても検討しておく必要があると考えます。(事務局)			
● 売電価格が下がってきているが、市内に大規模な発電施設の新設や事前相談などはあるか？ ⇒現在までにメガソーラーの設置はなく事前の相談も来ていない。今後、案件があれば審議会等でも意見をいただくことが想定されます。(事務局)			

- フェンスなどの色彩について、景観条例の基準や届出のなかで矛盾が出てきている。一貫性をもった判断基準が必要なのでは？

⇒白でも黄色っぽい白も出てきている。サンプルなどを示して説明してみても？また、担当が代わることもあるため、ガイドラインが必要と思われる。(大山会長)

⇒必要性は感じている。過去の事例等も検証し、ガイドラインのようなものができるように検討していく。

(事務局)

- 景観重要樹木について、素晴らしい松並木あるのに、信玄堤に比べ認知度も低く活かされていない。維持するだけでなく、植樹するなどの対策が必要では？

⇒堤防の外側に公園のような形で整備する、広い堤防として整備するなどの方法もある。(大山会長)

⇒過去にも検討された経緯がある。一級河川の堤防であり、新たに植樹することは難しいと思われるが、対策を検討していく必要はあると考えている。また、今あるものを活かしていくことも同時に検討する必要がある。

(事務局)

- 今回の審議会で出た意見の中で、課題を整理しておく必要がある。
- 地域の方に景観まちづくりを理解してもらい、推進していくためにも、景観啓発が必要では。
- 市民活動センターの登録団体等、景観関係の団体同士をつなげる活動も必要ではないか。
- 一般の方の住宅の庭など、特別な場所ではなく、まちなかでの景観（農家住宅や古民家など）として評価してあげる活動があってもよいのではないか。
- SNS など写真を気軽に楽しめる時代、景観 100 選のようなコンテストをまた検討してみてはどうか。
- 一般の方の、耕作放棄地の整備などの修景活動に補助（花苗の配布等）などがあるとよいのではないか。